3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

〇近年の財政状況の推移

決算規模は、平成 10 年度から本格的に財政健全化に向けた取り組みを始めたことから近年大きく減少してきました。平成 20 年度、平成 21 年度は国の経済対策への対応により一旦増加しましたが、平成 22 年度以後は再び減少傾向となっています。

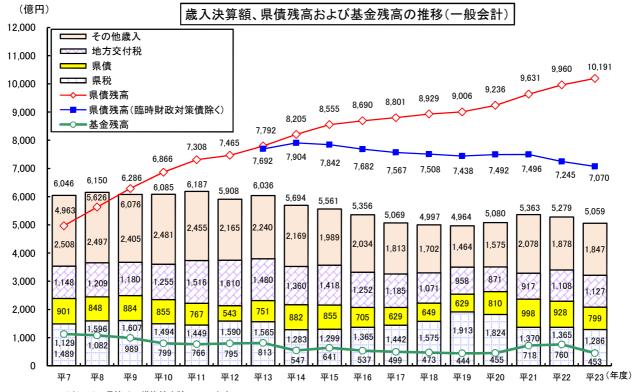
税収は、経済情勢の悪化に伴い近年大幅に落ち込んでおり、地方交付税も平成21年度以降は、税収減の影響等により増加していますが、依然として三位一体の改革前の平成15年度と比べると低い水準に止まっています。

また、臨時財政対策債の発行額の大幅な増加などにより、県債残高は年々増加し、平成23年度末には1 兆円を超える見込みですが、臨時財政対策債を除く実質的な県債は2年連続で減少する見込みです。

また、県の貯金である基金残高は年々減少していましたが、平成20年度以降は国の経済対策関連基金の積立を行ったことなどにより、再び増加しました。なお、平成23年度末残高は前年度に比べ307億円減の453億円となる見込みです。



(注)1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。 2 平成22年度までは決算額、平成23年度は9月補正後予算額です。



- (注) 1 県債は、借換債を除いています。
 - 2 平成22年度までは決算額、平成23年度は9月補正後予算額です。
 - 3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成23年度は9月補正予算後の見込額です。

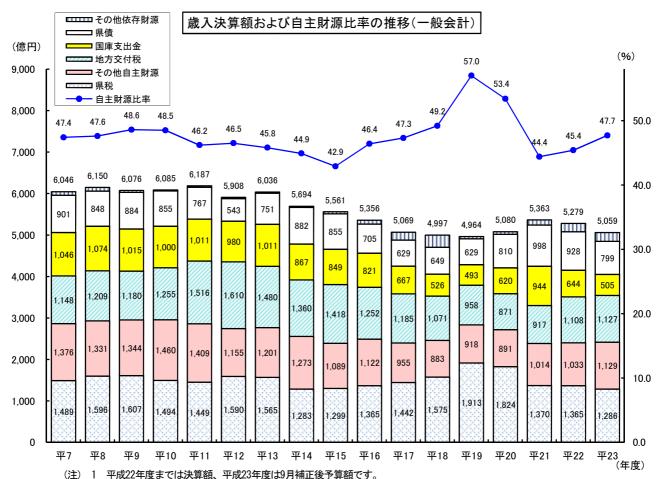
課題1

景気低迷による県税収入の減と自主財源比率の低下

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度に | Tバブルの崩壊により大 幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋から の世界的な景気の低迷により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一 部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となり、平成 22 年度 も同程度の水準に止まっています。

また、重要な一般財源である地方交付税については、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債とい う地方債に振り替えられたことなどにより大幅に減少し、さらに平成 16 年度には、三位一体の改革により 地方財政計画の歳出が圧縮され、臨時財政対策債分を含む地方交付税総額が約2兆9千億円という大きな 規模で削減され、本県でも地方交付税は前年度に比べて11.7%の大幅減となり、以降も平成20年度まで 大きく減少を続けてきました。平成21年度からは税収の減や地方交付税総額の増額などにより、地方交付 税は増加していますが、県税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計である一般財源総額では減少しており、 財政的に厳しい状況が続いています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合(自主財源比率)については、平成16年度以降、 県債の発行抑制や県税の増加により上昇しましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の 大幅な増加、また、国の経済対策に伴う国庫支出金の増加などにより低い水準に止まっています。



2 県債は、借換債を除いています。

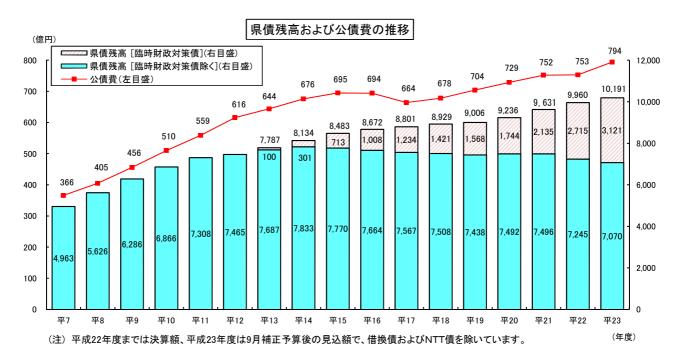
課題2

増加傾向の県債残高と公債費

道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として、県債は大きな役割を担っています。例えば、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しています。

財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制しているところですが、国の地方財政対策により地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことや、最近の急激な税収減に対応するために県債の発行を余儀なくされていることなどから、県債残高は年々増加しています。

また、県債残高の増嵩とともに、これらを返済するための公債費も増加傾向にあり、県財政を圧迫する要因となっています。





(注) 平成22年度までは決算額、平成23年度は9月補正予算後の見込額で、借換債およびNTT債を除いています。 なお、平成23年度の見込額には、前年度からの繰越分を含んでいます。

(年度)

県の借金について説明します。

Q1: 県の借金は全部でいくらあるのですか?

A1: 平成22年度末で1兆1千億円を超える借金があります。

一般会計 9,960 億円特別会計 707 億円企業会計 379 億円

注) 特別会計…下水道や中小企業支援などの事業の会計 企業会計…病院や水道などの事業の会計

県の借金は「県債」といいます。県が借金をする(県債を発行する)のは、公共施設など将来にわたって使うものについては、それらを使う将来の世代にも借金の返済を通じて負担していただくのが適当(世代間の負担の公平化)との考えからです。

Q2 : なぜここまで借金が増えたのですか? A2 : 借金が増えた理由は二つあります。

一つ目は、バブル経済崩壊後、国の方針と歩調を合わせて、景気回復のために通常よりも速いペースで公共施設などの整備を行ったことです。

二つ目は、国から地方に交付される地方交付税の不足を、地方がそれぞれの借金(臨時財政対策債)で肩代わりするという国の制度改正(平成13年度以降)が行われたことです。

Q3 : これからも県の借金は増え続けるのですか?

A3 : これ以上借金を増やさないよう取り組んでいます。

借金が増えると、その返済経費も増えることになります。その結果、必要な事業にお金をまわせなくなります。近年、財政調整基金と県債管理基金の取り崩しによってなんとかやりくりをしてきましたが、こうした基金が底をつきかけていることもあり、社会資本整備の優先度の判断を厳しくし、これ以上借金を増やさないように取り組んでいます。こうした取り組みの結果、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債を除くと県の借金は減少傾向にあります。

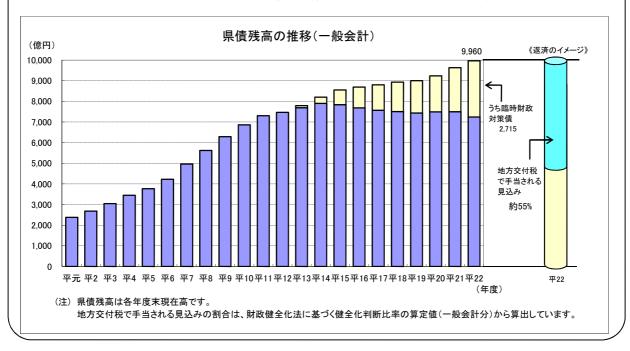
注)財政調整基金と県債管理基金の残高は、平成4年度末に847億円ありましたが、平成23年度末には115億円まで減少する見込み。

Q4 : どのように借金を返済していくつもりですか?

A4 : 県税など自前の財源のほか、地方交付税で手当されているものがあります。

一般会計の借金は、基本的には県税など自前の財源で返済していきます。しかし中には、国の制度に基づき、地方交付税によって手当されるものなどがあり、その割合は概ね55%となります。

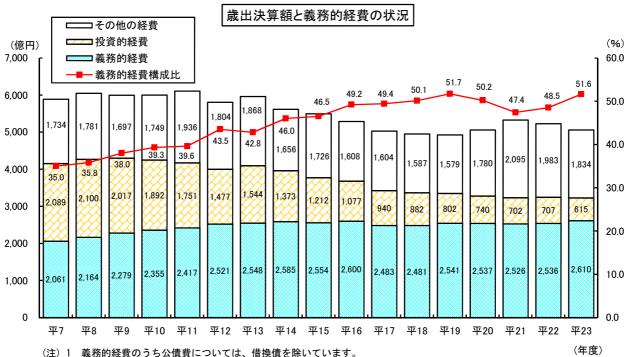
一方、特別会計や企業会計の借金については、それぞれの事業の収入で返済します。例えば、貸付金はその回収金、病院事業の場合は診療報酬、水道や下水道事業の場合は料金収入などです。(公益的な必要性から一部は一般会計から繰り出しをしているものもあります。)



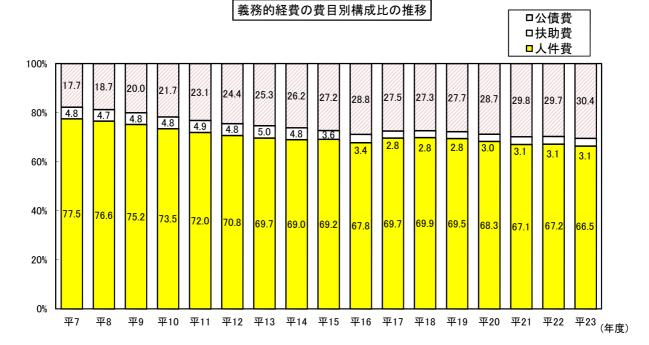


義務的経費の増加による財政の硬直化

平成 20 年度、平成 21 年度については、国の経済対策に伴う事業費の増加により、歳出決算額が増加したため、歳出決算額に占める義務的経費の割合が減少しましたが、平成 22 年度以降は再び増加しています。今後も、借入金の返済である公債費や生活保護などの被扶助者に対して支給される扶助費などの義務的経費は増加傾向にあり、さらに、その他の経費の中の国民健康保険や介護保険の県負担金など、法令に基づく裁量の余地のない経費の増加が見込まれることから、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が非常に硬直化した状況となっています。



2 平成22年度までは決算額、平成23年度は9月補正後予算額です。

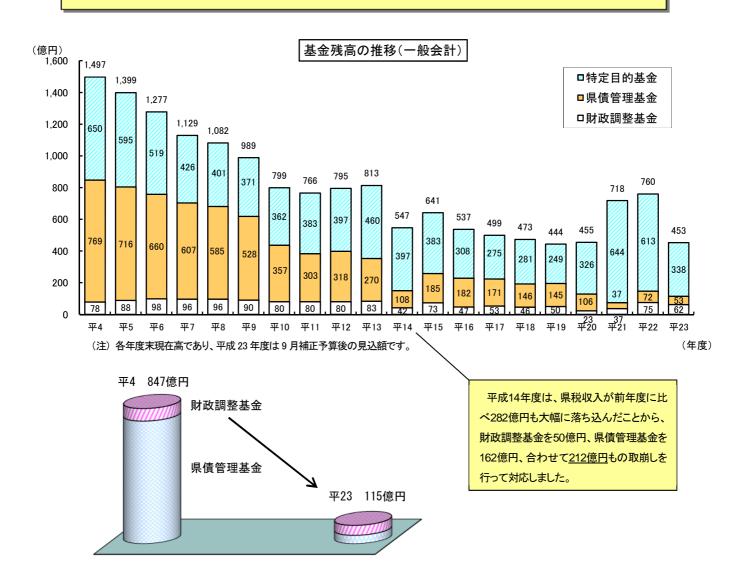




基金残高の減少

県税収入が低迷する中で、必要な行政需要に応えるために、財政構造改革に積極的に取り組んでいるものの、それでも不足する財源を確保するため、「財政調整基金」や「県債管理基金」などを取り崩してきたことから、その残高が大きく減少してきており、今後の財政運営が大きく制約される状況となっています。

また、特定目的基金については、基金の目的に沿って各種事業の財源として充当するなど、積極的に活用しており、その残高も年々減少傾向にありましたが、平成20年度および平成21年度は、国の経済対策に伴い、新たに制度化された基金等への積立を行ったことから増加しました。平成23年度はこれらの基金の活用を予定していることから、年度末現在高は大幅に減少する見込みです。



- 本県の平成23年度の標準財政規模は、約3,116億円(見込)で、都道府県の場合、その3.75%(約117億円)以上の赤字を出すと、「財政健全化団体」に、その5%(約156億円)以上の赤字を出すと、「財政再生団体」に該当します。
- 財政調整基金および県債管理基金の残高は大きく減少しており、県税収入の急減などの場合には、両基金の取り崩しでは対応できなくなるおそれもあります。

財政健全化に向けた取り組み

〇これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

特に平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定したほか、平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く一方、公債費等の財政負担は大きくなり、平成 19 年度に平成 20 年度から3年間の収支見通しを試算したところ、各年度 400 億円を超える巨額の財源不足 が見込まれました。このため、平成 19 年度に「滋賀県財政構造改革プログラム〜滋賀の未来に向けての財政基盤づくり〜」を策定し対応することとしましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県の財政状況は一層危機的な状況となったことから、平成 21 年度予算編成に向けて歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組みました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることとなり、平成21年度に改めて財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれました。また、財源不足への対応において、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成22年度予算編成に向けては、歳入歳出にわたって一層の見直しに取り組みました。

○滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

平成22年度に直近の状況を踏まえて、平成31年度までの収支見通しを試算したところ、引き続き公債費や 社会保障関係経費の増加が見込まれることなどから、平成23年度以降の各年度において、140億円から260 億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政 改革推進計画」を平成23年3月に策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳 出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進することとしています。

財政健全化に向けた取り組み(財政改革推進計画) (単位:億円) 区 分 23年度 24年度 25年度 26 年度 一般財源不足額(1) 209 145 155 175 保 9 5 5 5 見直しに 歳 確 23 25 25 よる対応 業 費 24 歳 (2)35 35 35 35 出 人 件 費 差し引き財源不足額 (1)-(2) 142 90 110 81 45 45 45 財源対策に|県 債 発 44 行 よる対応基金の取崩等 36 45 65 98 具体的な取り組み(平成26年度一般財源ベース) (単位:億円) ①内部事務経費、施設管理その他事務事業費等の見直し 7 ②補助金等の見直し 4 10 ③投資的経費の重点化・効率化 4公社、事業団等に対する財政支出の見直し等 4 25 計

〇財政収支見通し(平成22年7月試算)

リスク推計

税 伸 率 :「経済財政の中長期試算」の「慎重シナリオ」における「名目経済成長率」を基にして

 (平成23年度) 1.9%
 (平成24年度) 1.8%
 (平成25年度) 1.8%

 (平成28年度) 1.8%
 (平成29年度) 2.0%
 (平成30年度) 1.9%

			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳 入			4,814	4,780	4,690	4,730	4,770
	県 税		1,202	1,220	1,290	1,320	1,340
		うち法人二税	222	220	220	230	230
		うちその他諸税	980	1,000	1,070	1,090	1,110
	地方交付税		1,073	1,060	1,020	990	980
	地方譲与税		158	160	160	170	170
	国庫支出金		510	500	500	520	510
	県 債		922	900	910	950	1,000
		うち臨時財政対策債	656	640	650	670	700
	その他		949	940	810	780	770
歳出			4,947	4,970	4,840	4,890	4,950
	義務的経費		2,897	2,940	2,940	2,980	3,020
		人件費	1,738	1,740	1,730	1,730	1,730
		うち退職手当	187	170	170	170	180
		扶助費	394	410	420	440	450
		公債費	765	790	790	810	840
	投資的経費		624	620	590	590	610
		うち普通建設補助	323	300	280	260	260
		うち普通建設単独	207	220	220	240	260
	その他		1,426	1,410	1,310	1,320	1,320
		うち税交付金以外	1,186	1,170	1,060	1,070	1,060
	要調整	額	△ 133	△ 190	△ 150	△ 160	△ 180

成長推計

税 伸 率 :「経済財政の中長期試算」の「成長戦略シナリオ」における「名目経済成長率」を基に

 (平成23年度) 1.9%
 (平成24年度) 3.2%
 (平成25年度) 3.3%

 (平成28年度) 3.9%
 (平成30年度) 3.9%

			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳 入			4,814	4,780	4,700	4,750	4,800
	県 税		1,202	1,220	1,310	1,350	1,400
		うち法人二税	222	220	230	230	240
		うちその他諸税	980	1,000	1,080	1,120	1,160
	地方交付税		1,073	1,060	1,010	970	950
	地方譲与税		158	160	170	170	180
	国庫支出金		510	500	500	520	510
	県 債		922	900	900	940	980
		うち臨時財政対策債	656	640	640	660	680
	その他		949	940	810	800	780
歳 出			4,947	4,970	4,840	4,900	4,970
	義務的経費		2,897	2,940	2,940	2,980	3,020
		人件費	1,738	1,740	1,730	1,730	1,730
		うち退職手当	187	170	170	170	180
		扶助費	394	410	420	440	450
		公債費	765	790	790	810	840
	投資的経費		624	620	590	590	610
		うち普通建設補助	323	300	280	260	260
		うち普通建設単独	207	220	220	240	260
	その他		1,426	1,410	1,310	1,330	1,340
		うち税交付金以外	1,186	1,170	1,060	1,070	1,060
	要調整	額	△ 133	△ 190	△ 140	△ 150	Δ 170

伸び率を試算し、推計

(平成26年度) 1.9% (平成31年度) 2.0%

(平成27年度) 1.8%

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
4,810	4,830	4,870	4,890	4,950
1,370	1,390	1,420	1,450	1,480
240	240	250	250	260
1,130	1,150	1,170	1,200	1,220
960	930	900	870	840
170	180	180	180	190
510	520	520	510	520
1,030	1,040	1,070	1,090	1,130
740	770	810	840	880
770	770	780	790	790
5,010	5,030	5,090	5,150	5,200
3,070	3,110	3,170	3,230	3,270
1,740	1,730	1,740	1,720	1,700
190	190	190	180	170
470	490	510	530	560
860	890	920	980	1,010
610	570	560	550	550
260	260	260	260	260
250	220	210	200	200
1,330	1,350	1,360	1,370	1,380
1,060	1,080	1,080	1,090	1,090
△ 200	△ 200	△ 220	△ 260	△ 250

して伸び率を試算し、推計

(平成26年度) 3.4%

(平成27年度) 3.7%

(平成31年度) 4.0%

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
4,840	4,880	4,930	4,960	5,030
1,450	1,510	1,570	1,630	1,690
250	260	270	280	290
1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
910	870	830	770	730
180	190	200	210	220
510	520	520	510	520
1,000	1,000	1,010	1,020	1,040
710	730	750	770	790
790	790	800	820	830
5,020	5,060	5,110	5,180	5,230
3,070	3,110	3,170	3,230	3,260
1,740	1,730	1,740	1,720	1,700
190	190	190	180	170
470	490	510	530	560
860	890	920	980	1,000
610	570	560	550	550
260	260	260	260	260
250	220	210	200	200
1,340	1,380	1,380	1,400	1,420
1,060	1,080	1,080	1,090	1,090
Δ 180	△ 180	△ 180	△ 220	Δ 200

〇財政収支見通し(平成22年7月試算)

- ・平成23年度から平成31年度までの財政収支見通しは24~25ページのとおりです。
- ・この収支見通しは、一般会計を対象に平成22年度当初予算を基礎として、一定の前提条件を 設定した上で算出したものです。
- なお、収支見通しの試算にあたっての前提条件は以下のとおりです。

一般会計を対象とし、平成22年度当初予算の歳入歳出を基礎にしています。

<u>リスク推計</u> 県税について、内閣府試算の「経済財政の中長期試算」の「慎重シナリオ」における 「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。

(平成23年度:1.9%、24年度:1.8%、25年度:1.8%、26年度:1.9%、27年度:1.8%、28年度:1.8%、29年度:2.0%、30年度:1.9%、31年度:2.0%)

※県税の伸び率=1+(名目経済成長率×弾性値1.1)

(平成23年度:1.9%、24年度:3.2%、25年度:3.3%、26年度:3.4%、27年度:3.7%、28年度:3.9%、29年度:3.9%、30年度:3.9%、31年度:4.0%)

※県税の伸び率=1+(名目経済成長率×弾性値1.1)

歳	義 務 的	 ・人件費給与費:給与構造改革および職員の年齢構成の変動による影響を見込んでいます。ベースアップは0%とし、平成23年度以降は現行の給与カットの影響を除外して推計しています。 退職手当:年齢別職員構成や過去の退職状況等を勘案して所要額を試算しています。 ・扶助費:過去の伸び率等を基に所要額を試算しています。 ・公債費:既に発行した県債については、個々の償還表に基づき所要額を算出し、今後発行するものについては、平成22年度予算と同様の償還条件、借入利率として試算しています。
	投資的 経 ・ その他の 経 費	・既に事業着手済み等の大規模事業等については、個別に年度ごとの所要見込額を反映して試算しています。・上記以外の経費については、税交付金等を県税の伸び率を基に推計したほかは、平成22年度の額を基本として試算しています。
	県 税	・内閣府試算の「経済財政の中長期試算」の「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。
歳	地方交付税	 ・基準財政収入額については、税収の伸びを反映し試算しています。 ・基準財政需要額については、過去の伸び率等を基に試算しています。 (平成19年度から21年度までの公債費等を除く基準財政需要額の伸び率の平均▲0.2%を用いて試算)
入	県 債	・大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成22年度の額(財源対策的 な起債を除く)を基本として試算しています。
	その他	・基金繰入金について大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成22年 度の額を基本として試算しています。

平成 24 年度予算編成方針

本年3月に策定した「基本構想」「行財政改革方針」に基づき、施策の着実な実 施に向けて取り組む2年目の予算編成

基本方針

滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むこ とにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指す。

予算編成方針のポイント

- 8つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築
- 2 財政の健全化の推進
- 3 部局間連携の徹底
- 4 予算編成過程の透明化
- 5 「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

1 8つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築

滋賀県基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトのもと、戦略的な取り組みを推進するた め、8つの重点テーマに沿った施策の着実な推進を図るため、「重点化特別枠」を設定。

<8つの重点テーマ>

①子育て・子育ち応援

②働く場への橋架け

③地域を支える医療福祉・在宅看取り ④低炭素社会実現

⑤琵琶湖の再生

⑥滋賀の未来成長産業

⑦地域の魅力まるごと産業化

⑧みんなで命と暮らしを守る安全・安心

2 財政の健全化の推進

滋賀県行財政改革方針に基づき、当面の財政危機を回避し、持続可能な財政基盤を確立 するため、人件費による対応と併せて、事業の見直しに取り組み、より一層の「選択と集 中」を徹底することにより、全庁挙げて財源不足の縮減を図る。

3 部局間連携の徹底

県民生活に沿った横串をさす総合行政への転換を図るため、施策構築、予算編成を通じ た部局間連携を推進し、最小の費用で、最大の効果が得られるよう、組織の持てる力を最 大限に発揮。

4 予算編成過程の透明化

県民主体の「見える県政」を推進する一環として、予算編成過程の透明化を図るため、 査定理由等を公表。

5 「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

特別な事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出し、汗をかくことにより、 政策課題の解決やきめ細かな県民サービスの向上を目指す取り組みを一層推進。